

様式44

令和7年6月13日

三重県知事

あて

医療法人の住所 四日市市栄町9番6号
医療法人の名称 医療法人 塚本医院
理 事 長 名 理事長 塚本久和
電 話 (059) 352-3282

決 算 届

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人塚本医院

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県四日市市栄町9番6号

(3) 設立認可年月日 昭和32年11月25日

(4) 設立登記年月日 昭和32年11月30日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	塚本医院	2410205492	四日市市栄町9番6号	一般病床 床 療養病床 床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

なし

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務) なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6年 5月10日 令和5年度決算の決定

令和 7年 3月28日 令和7年度収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人塚本医院

※医療法人整理番号 0502

所在地 三重県四日市市栄町 9 - 6

財 産 目 録
(令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	85,333 千円
2. 負 債 額	8,883 千円
3. 純 資 産 額	76,450 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	26,952
B 固 定 資 産	58,381
C 資 産 合 計 (A+B)	85,333
D 負 債 合 計	8,883
E 純 資 産 (C-D)	76,450

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人塚本医院

※医療法人整理番号 105102

所在地 三重県四日市市栄町 9 - 6

貸 借 対 照 表
(令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	26,952	I 流 動 負 債	1,836
II 固 定 資 産	58,381	II 固 定 負 債	7,047
1 有 形 固 定 資 産	53,442	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	455	負 債 合 計	8,883
3 そ の 他 の 資 産	4,484	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 出 資 金	2,000
		II 積 立 金	74,450
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	76,450
資 産 合 計	85,333	負 債 ・ 純 資 産 合 計	85,333

法人名 医療法人塚本医院

※医療法人整理番号 0502

所在地 三重県四日市市栄町9-6

損 益 計 算 書
(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	93,081
2 事業費用	89,021
本来業務事業利益	4,060
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	4,060
II 事業外収益	180
III 事業外費用	124
経常利益	4,116
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	4,116
法人税等	
当期純利益	4,116

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 塚本医院

理事長 塚本 久和 殿

私は、医療法人塚本医院の令和 6 会計年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 5 月 9 日

医療法人 塚本医院

監事 塚本 頼子

